

社会福祉法人 慶信会
一般事業主行動計画（次世代・女性活躍推進法 一体型）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日～令和10年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：職員 1 人当たりの月平均残業時間を 10%削減する。

<対策>

- 令和7年 4月～ 各事業所及び部署の時間外労働の実態調査及び把握
- 令和7年 5月～ 時間外労働の原因追及
- 令和7年 9月～ 時間外労働に対し ICT 等の活用等の対策を講じる

目標2：令和7年4月までに、小学校3学年終了前の子を療育する職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和7年 4月～ 育児・介護休業規程の変更
- 令和7年 4月～ 対象職員の調査
- 令和7年 4月～ 諸制度に関して対象職員への周知

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・取得率を50%以上にする

<対策>

- 令和7年 4月～ 育児休業に関しての情報収集
- 令和7年 4月～ 出産後休業支援給付金に関して職員への周知
- 令和7年 5月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（業務体制の見直し）・実施